

瑞穂町

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年5月15日～令和5年10月31日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 町民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。

◎受診の際には受診券と被保険者証を必ず持参してください。

◎正確な血液検査を実施するため、空腹で受診してください。

◎健診前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。

◎瑞穂町民(住所登録がある)の方へのお知らせ

瑞穂町民の方は追加健診が受けられますので、受診の際には住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。